

## 平成30年度事業計画書

### I 公益目的事業

#### 1 灯台参観業務

- (1) 全国15箇所の参観灯台において、地元関係団体と協力して一般の方々への航路標識事業の周知啓蒙に努める。
- (2) 各支所詰所の必要な改善等の整備を行う。
- (3) 尻屋埼灯台で新たに灯台参観業務を開始する。

#### 2 展示室業務

- (1) 航路標識資料の調査・収集・保存整備事業を実施し、資料の充実強化を図る。
- (2) 各展示室の必要な改善等の整備を行う。
- (3) 自治体等から委託を受け、施設の管理を行う。
- (4) 野島埼灯台資料展示室のリニューアルを行う。

#### 3 その他の周知広報業務

- (1) 例年実施している小中学生を対象とした灯台絵画コンテストに、灯台150周年を記念して対象者(高校生)及びサブテーマを追加して灯台絵画コンテストを実施し、優秀者を灯台記念日に招待し表彰を行う。
- (2) 「燈光会ホームページ」をリニューアルし、より多くの市民が航路標識に対する関心を一層高めて貰えるよう周知広報に努める。
- (3) 灯台記念日行事を実施するとともに、航路標識事業の発展並びに航路標識事業に貢献した者の表彰を行う。
- (4) 灯台を核とする地域振興計画に協力し、灯台の多目的活用と航路標識事業の発展に努める。
- (5) 全国各地にある灯台資料館等の航路標識資料の充実や、地方自治体の資料館設置や資料展示の要望に協力するとともに、各地で行われる灯台写真展や航路標識関係の催しに対して積極的に助成・助言を行う。
- (6) 会誌「燈光」を定期的に発行、配付することによって航路標識事業に対する周知広報を行う。
- (7) 航路標識周知資料や技術資料、記念史誌等の資料の収集を行い、学術的資料の整備・充実を図る。
- (8) 航路標識事業の発達に貢献する優秀な調査研究等に対し、補助金の支給又は貸与を行う。
- (9) 航路標識に関する各種資料のデータベース化を行う。
- (10) 「灯台カレンダー」や灯台グッズを作製、頒布することにより航路標識事業に対する周知広報を行う。
- (11) 灯台150周年記念事業に対して支援を行う。

## II 収益事業

- (1) 「灯台カレンダー」や灯台関連グッズの販売を通して航路標識事業の広報及び周知にも役立てる。
- (2) 灯台周辺の眺望の良い場所に望遠鏡を設置し、灯台参観者等への利便性を図る。

## III 互助事業

- (1) 会誌「燈光」を定期的に発行、配付する。
- (2) 「灯台カレンダー」を作製、配付する。
- (3) 海上保安学校本科情報システム課程及び管制課程への教材等の助成を行う。
- (4) 航路標識事業の発達に貢献する優秀な調査研究等に対し、補助金の支給を行う。
- (5) 航路標識事業に対する功績で表彰された会員に、功労賞を授与する。
- (6) 航路標識業務に有用な資格を取得した会員に、奨励金を支給する。
- (7) 所要の要件の会員の子弟に対し、奨学金を貸与する。
- (8) 会員又はその遺族に対し、見舞金、弔慰金等を支給する。
- (9) 会員の慶事に祝電等をおくる。
- (10) 米寿を迎えた会員に記念品を贈呈する。